

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公開番号】特開2017-131612(P2017-131612A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-28380(P2016-28380)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/06 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/06 5 0 0

A 6 1 L 29/00 Z

A 6 1 B 17/34

A 6 1 M 25/06 5 5 6

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月8日(2019.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イ. 先端にオスルラーよりなる被係止部、後端にメスルラーよりなる係止部、及び側面にメスルラーよりなる係止部を有するT字管等の三叉の分岐管と、ロ. 前記分岐管先端の被係止部に接続可能な18G以上の太さを有する外套型本穿刺針と、ハ. 前記分岐管後端の係止部に係止可能なオスルラーよりなる被係止部を備え、前記被係止部を分岐管後端の係止部に挿入し固定した場合、分岐管の先端の被係止部に接続した前記本穿刺針先端から先端が数mm以上突出する長さを有する22Gの硬質案内管と、から構成された深部静脈穿刺具。

【請求項2】

案内管に屈曲部を設けたことを特徴とする、請求項1記載の深部静脈穿刺具。

【請求項3】

外套型本穿刺針の針先にバックカットを設けたことを特徴とする、請求項1又は2記載の深部静脈穿刺具。